

(現行) 福島県水環境保全基本計画の構成

平成8年3月策定

(改定) 福島県水環境保全基本計画の骨子(案)

第1章 総説

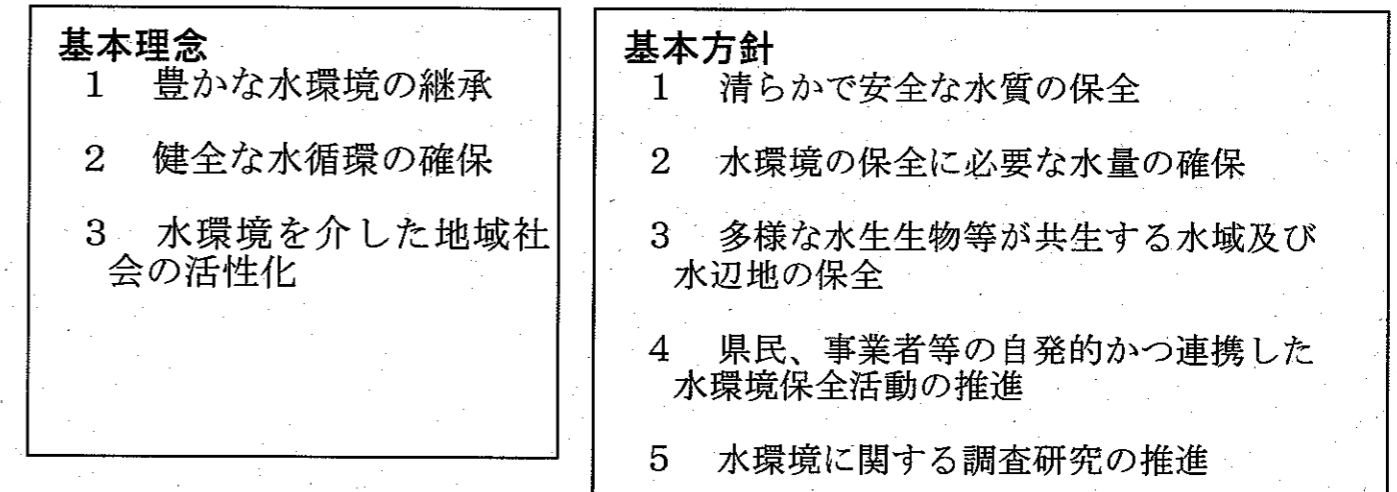
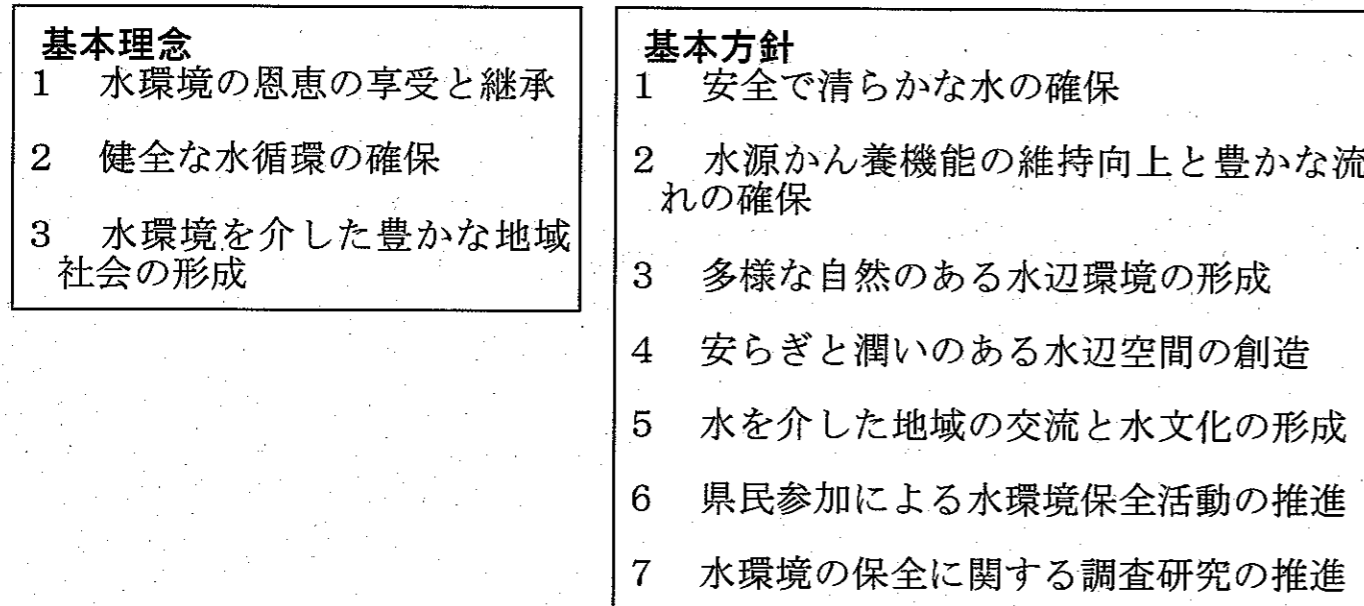
- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の性格
- 3 計画の期間
- 4 計画の構成

第1章 総説

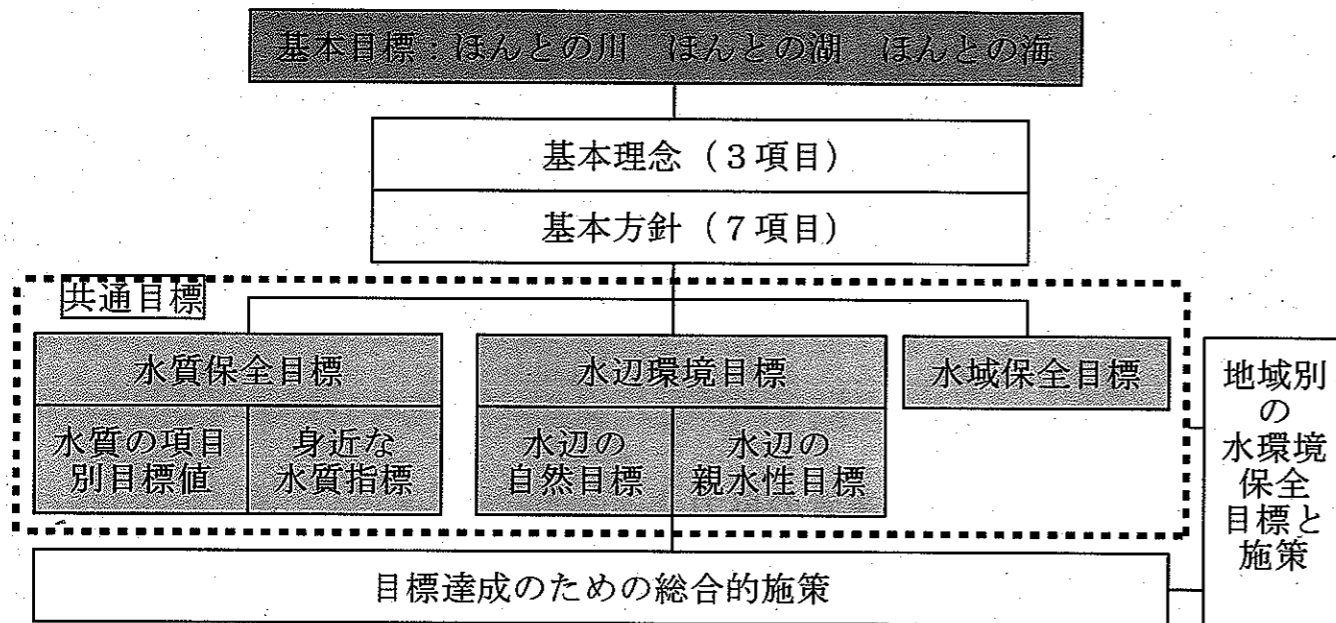
- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の性格
- 3 計画の期間
- 4 計画の構成

第2章 計画の基本理念と基本方針

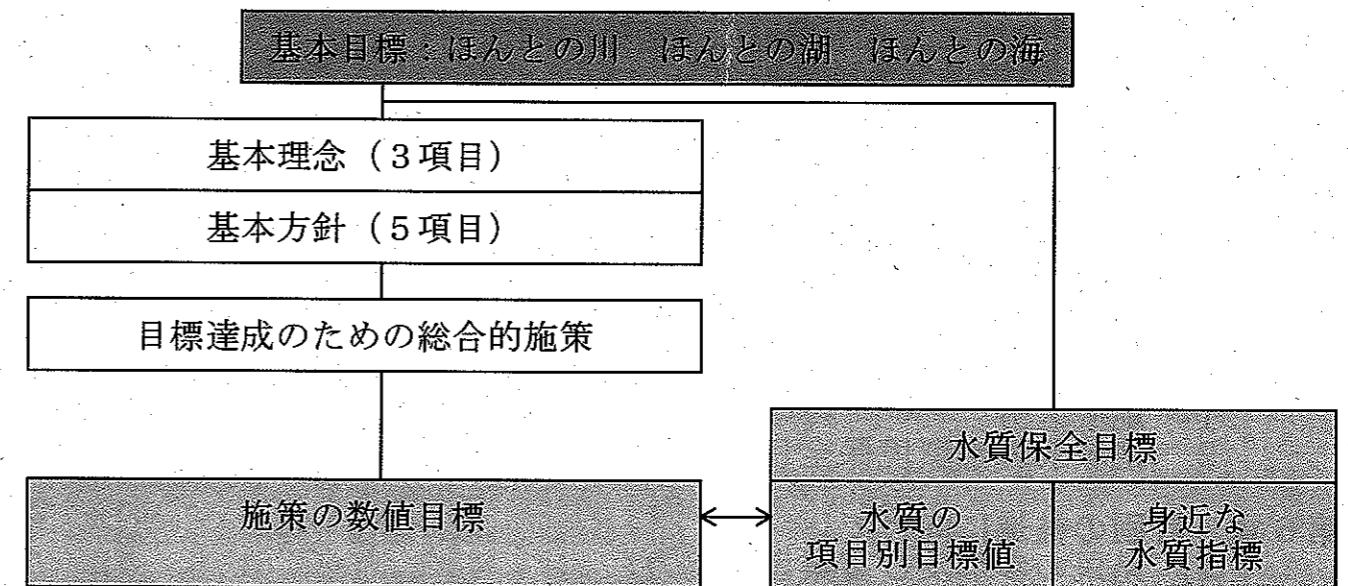
第2章 計画の基本理念と基本方針



第3章 水環境保全の目標



第3章 水環境保全の目標



(現行)

第4章 目標達成のための総合的施策

- 1 安全で清らかな水の確保
 - (1) 水道水源の保全
 - (2) 生活排水対策の推進
 - (3) 産業系排水対策の推進
 - (4) 地下水汚染対策等の推進
 - (5) 農薬や化学物質等による水質汚染の防止
 - (6) 河川、湖沼、海域の浄化対策の推進
 - (7) 水質監視体制の強化
- 2 水源かん養機能の維持向上と豊かな流れの確保
 - (1) 森林、農地等の水源かん養機能の維持向上
 - (2) 雨水の地下浸透対策の推進
 - (3) 水利用の調整と合理化
- 3 多様な自然のある水辺環境の形成
 - (1) 生物の生息環境の保全と創造
 - (2) 水辺環境の管理
- 4 安らぎと潤いのある水辺空間の創造
 - (1) 親水施設の整備
 - (2) 水辺景観の保全と創造
 - (3) 水辺空間の管理
- 5 水を介した地域の交流と水文化の形成
 - (1) 水を介した地域交流の推進
 - (2) 水を活かした地域文化の創造
- 6 県民参加による水環境保全活動の推進
 - (1) 水環境保全活動の推進
 - (2) 環境教育の推進
- 7 水環境の保全に関する調査
 - (1) 調査研究の充実
 - (2) 調査研究体制の整備

第5章 地域別の水環境保全目標と施策

- 1 地域区分
- 2 地域別の水環境保全目標と施策

第6章 計画の推進に向けて

- 1 県民の参加及び事業者の協力
- 2 市町村との連携
- 3 計画の推進体制

(改定)

第4章 目標達成のための総合的施策

- 1 清らかで安全な水質の保全
 - (1) 水道水源の保全
 - (2) 生活排水対策の推進
 - (3) 産業系排水対策の推進
 - (4) 地下水汚染対策等の推進
 - (5) 化学物質等による水質汚染の防止
 - (6) 河川、湖沼、海域の浄化対策の推進
 - (7) 水質監視体制の強化
- 2 水環境の保全に必要な水量の確保
 - (1) 水源かん養機能、土壌の保水・浸透機能の維持向上
 - (2) 水の合理的利用の推進
- 3 多様な水生生物等が共生する水域及び水辺地の保全
 - (1) 水生生物等の生息・生育環境の保全
 - (2) 水質浄化機能が発揮できる豊かな水辺地の保全
 - (3) 水とふれあう場の保全と創造
 - (4) 水辺地等の景観保全
- 4 県民、事業者等の自発的かつ連携した水環境保全活動の推進
 - (1) 水環境保全活動の推進
 - (2) 環境教育の推進
- 5 水環境に関する調査研究の推進
 - (1) 調査研究の充実
 - (2) 調査研究体制の充実

第5章 計画の推進に向けて

- 1 県民の参加及び事業者の協力
- 2 市町村との連携
- 3 計画の推進体制